

知恵の樹

No. 202 2016. 5. 31

町田の図書館活動を
すすめる会

事務局：町田市森野 3-1-12 増山方
〒194-0022 FAX 042-722-1243

「多摩デポ」と「多摩地域公共図書館蔵書確認システム」

NPO法人共同保存図書館・多摩 事務局長 堀 渡

私たちは主に多摩の公立図書館職員、OB・OG、図書館に関心を寄せる住民らでつくったNPO法人。「多摩デポ」は略称です。

図書館は毎年度、設置自治体から資料費予算をもらい、予算の限り選書し登録し、新たな本や雑誌を加え、利用に応じていく施設です。定説だけでなく異説、さまざまなデータやものの見方、たまにしか参照しない資料も保存していて、必要な時には出せるのが特徴です。よく使う本や定評ある本は開架フロアで自由に公開されていますが、利用者は普段立ち入れない書庫は、こうしてみると図書館にはとても大事な仕掛けです。

今では蔵書はコンピュータ管理するのが普通になっているので、正確に登録してあれば、書庫の隅の本もその存在がすぐにわかります。「ロングテール」と言いますが、今は大量消費でないものの価値にも光を当てられる時代、そして図書館や本というのは、それに最も見合った存在だと思います。図書館の蔵書は「横断検索」で他市の持つものが全国規模で(利用者にも)調べられるし、「相互貸借」という蔵書の取り寄せは、図書館の基本サービスです。

しかしどこも書庫スペースは有限です。どの館でも保存蔵書を、毎年(次の本を開架から書庫に移す余地を生むため)少しずつつ外していきます。各館が任意にそれをやり続けていたら、多摩のどの館にもない本や雑誌が発生してしまいます(もっと「鳥の目」で見れば全国どこにも無くなってしまうかもしれない、そして国立国会図書館の蔵書は個別タイトルを見れば、意外に穴があるのです)。

「多摩デポ」はこういう状況で、図書館という施設の特徴や可能性を維持し伸ばすために、各館の

書庫に置ききれない本でも多摩地域内で希少なタイトルならば引き取って残し、請求されたらいつでも提供できる仕組み＝「共同保存図書館」の実現を構想しました。その後、リアルな保存図書館はまだ動き出せませんが、前段の大事な道具を手に入れました。自費出版でないほとんどの本にはISBN(国際標準図書番号)という13ケタ(少し古いには10ケタ)の番号が付いています。このISBNが付いた本であれば、多摩地域内の所蔵図書館、所蔵冊数を瞬時に確認できるシステムです。(株)カーリルと共同研究し、多摩地域の図書館全体で所蔵が残り2冊以下となった希少な資料を効果的に検索、残すために開発しました。名称は「多摩地域公共図書館蔵書確認システム」。略称はTAMALAS(英語名:Tama last 1・2 books check system for public libraries)です。

多摩の市町村立図書館協議会の「多摩地域における共同利用図書館検討プロジェクト」は、昨年、「多摩地域内で最後の2冊以下になった資料は、相互協力による資料提供のため保存しておくこと」を提案しています。TAMALASは、その提案を各図書館が実行していくために役立つと考えます。各自自治体で最後の1冊を除籍する際には、このシステムを使って多摩地域全体の所蔵状況を調べ、希少なタイトルは残そうという共同行動がさらに広がることを目指しています。

TAMALASは誰にも「多摩デポ」ホームページで公開しています。あなたの思い出ある古い本の保存状況は？試しに検索してみてください。

多摩デポホームページ(「多摩デポ」で検索)
http://www.geocities.jp/depo_tama/index.html

講演会 『どの本読もうかな?』

2015 年の子どもの本をふりかえって』

講師 広瀬恒子さん 2016 年3月 27 日(日)10 時 30 分～

町田市民文学館 2 階大会議室 参加者 36 名 報告:清水 陽子



まちだとしょかん子どもまつりの一環として開催されるようになって 3 回目、当会の恒例行事として 20 年以上継続している標記講演会、今年は文学館に場所を移し開催された。約 30 冊の新刊紹介と共に子どもの本を取り巻く社会状況についてもお話しいただいた。

2015 年の話題

戦後 70 年、被曝 70 年ということで歴史的に一つの節目とも言える年にあたり、特定秘密保護法への異議を表明する児童文学者の活動や子どもたちと本を結ぶ活動をする方たちの平和や戦争を伝える努力が各地でみられた。



トピックスとしては、100 年以上読み継がれている「不思議の国のアリス」や「パール街の少年たち」、終戦直後に出版された「長靴下のピッピ」といった古典名作が相次ぎ復刊されたことが挙げられる。アリスではファンタジーのおもしろさ、パール街の少年たちは子どもたちが共感できるリアルな感情と励まし、ピッピでは主人公のとびきりな魅力というこれら 3 作品の三者三様の特徴が子どもを引き付ける普遍的な要素だということを再確認させられた。

戦後 70 年を意識して出版されたものには、子どもの時に戦争を体験した長新太、那須正幹、和歌



山静子ら 19 人の作家によって書かれた『子どもたちへ、今こそ伝える戦争 子どもの本の作家たち 19 人の真実』(講談社)、田原総一郎の『おじいちゃんに語る戦争』(講談社)などが出版された。また、『戦場カメラマン 渡部陽一が見た世界』(くもん出版)『ガマ 遺品たちが物語る沖縄戦』(講談社)『ウォーズ・オブ・ジャパン』(偕成社)は戦争を絵・図により様々な角度から捉えられている。

この年の印象に残ったことに松谷みよ子の旅立ちがある。18 歳のデビュー以来「いないいないばあ」や「ふたりのイーダ」など数多くの作品を残したが、主人公がどんな年齢であっても一貫して子どもの目線に沿って書くことのできる稀有な作家であ

ったと思う。詩が絵本にもなって愛された長田弘、独特なファンタジーの世界を作られた舟橋克彦も逝去された。

子どもの本の出版状況

出版状況は「子どもと読書」の編集部の調べによると新刊数 3,569 点、このうち文学は 845 点、絵本は 1,059 点で、毎日約 10 冊の児童書が出るという新刊ラッシュだ。近年、学校図書館が販売のターゲットとなっていて、教科と連動するテーマで本が作られ 1 セット万単位で販売されている。

また絵本の出版割合は 3 割を占め、対象年齢も 0～100 歳とボーダレスになっており、絵本は独立したジャンルとなっている。

絵本



絵本全体を見渡すと、ノンフィクション絵本は総じて丁寧にならされていて良いものが多かった。『さかなだつてねむるんです』(ポプラ社)『アリの巣のお客さん』(あかね書房)『ハートのはっぱ かたばみ』(福音館書店)などは身近な生・植物の知られていない側面が掘り下げられている。異色作は『ライフタイム いきものたちの一生と数字』(ポプラ社)でその動物の一生に固有な数字が見開き 2 ページの手書きイラストで紹介されている。

社会科学では『絵本で学ぶイスラームの暮らし』(あすなろ書房)イスラームの人たちの暮らしが小学生でもわかるように書かれていて宗教が身近に感じられる本。『ここで土になる』(アリス館)はダム建設予定地にたった二人で住み続ける老夫婦を追った写真絵本。『ガザ 戦争しか知らない子どもたち』(ポプラ社)は国連の医師がガザで見た子どもたちの様子や 3・11 で福島の子どもたちにエ

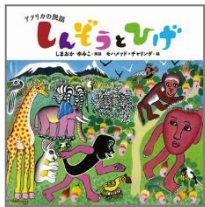
ールを送るために扉をあげて始まった交流などが書かれている。いろいろな国の子どもたちが国境を越えて共に平和を目指すという視点を評価したい。

『子どものためのラ・フォンテーヌのおはなし』(こぐま社)は完成度の高い絵本、『ここがすき』(こぐま社)『まって』(あすなる書房)は子どもの視点をうまくとらえた作品だ。

小学生向きでは『くれよんがおれたとき』(くもん出版)は仲良しの友達の成功を素直に喜べない気持ちに折り合いをつけるまでの子どもの心理をうまく掴んでいる。ユニークだったのはタンザニアの民話を絵本にした『しんぞうとひげ』(ポプラ社)。アフリカの厳しい環境から生まれたためか、今まで聞いたことがないような発想とアフリカの画法による民族的な絵は楽しめる。『たけのごはん』(ポプラ社)は大島渚が自分の息子の宿題のために書いた作文が絵本になったもの。自分の子ども時代に体験した戦争と戦争に対する子ども自身の意思表示が書かれている点が評価できる。戦争を扱った作品でも『そらいろ男爵』(主婦の友社)はフランスの作品らしいエスプリがきいている。

よみもの

読物としては伝記的なものに力作が多かった。『きみ江さん ハンセン病を生きて』(偕成社)、『万次郎』(新日本出版社)は主人公の人間性がとても魅力的に描かれている。黒人のための本屋を初めて作ったミショーの伝記『ハーレムの闘う本屋』(あすなる出版)、中国から連行され強制労働をさせられていた炭鉱から脱走し13年間も穴ぐらで逃亡生活を送った『生きる 劉連仁の物語』(童心社)は人間の尊厳をテーマに書かれた伝記と言える。『トンヤンクイがやってきた』(新日本出版社)は親を日本軍に殺され抗日運動をする中国の少年と母が従軍看護婦として中国に赴任した留守家庭の日本の少年、両国の少年の相反する視点から描かれている。フィクションだが作者の義父が残した日記が資料的な役割を果たしたと聞い



た。

フィクションでは『大きなたまご』(岩波書店)と『だんまりうさぎとおしゃべりうさぎ』(偕成社)はストーリーの王道をいく手堅い作品。『ルイージといじわるなへいたいさん』(徳間書店)は国境を越えてバイオリンのレッスンに通う男の子と国境を警備する兵隊さんとの交流という日本ではちょっとない設定が印象的だった。

ヤングアダルトでは人力車を引く車夫が主人公の『車夫』(小峰書店)。親に捨てられ高校を中退し途方にくれていた少年が車夫になり、仲間と関わる中で自分を取り戻す成長物語だが、素材がユニーク。『うたうとは小さいのちのひろいあげ』(講談社)は高校のうた部を舞台に女の子の世界を描いた物語。たくさん出てくる作中の短歌が面白く作者の力が光る。

近年の児童文学では、挫折を乗り越えたり、自



信を得たりする上でハンディキャップを抱えた人との関わりによって目を開いていくというものが多いという特徴がある。日本の作品では『あの花火は消えない』(偕成社)『二日月』(そうえん社)『丸天井の下の「ワーオ！」』(くもん出版)、海外では『ワンダー』(ほるぷ出版)など。また、海外の作品では第2次世界大戦中に安楽死を逃れた3匹のペットの話『戦火の三匹 ロンドン脱出』(徳間書店)、沈没したイギリスの豪華客船からたった一人漂着した女の子が記憶を亡くしながら島の人に救われる『月にハミング』(小学館)、引っ越してきた寛容なインド人家族と偏屈な人種差別主義者の隣人ミックのバトルを描く『おいぼれミック』(あすなる書房)などが評価された。

資料として

ダイアナ・ウィン・ジョーンズが自作と自身の事を書いた『ファンタジーを書く』(徳間書店)、新刊本を多く載せた『今すぐ読みたい 10代のためのYAブックガイド 150!』(ポプラ社)、古田足日の残したものをまとめた『古田足日さんからのバトン』(かもがわ出版)などが挙げられる。

最後に、私が住んでいる小金井市の市議会に「公立図書館における青少年の健全たる育成等を阻害する図書排除を求める」陳情書が提出され

た。不採択に終わったが、図書館の選書に関してこうしたものが出てくることについて、市民として厳しい目を持たなければならないと感じている。全国的に図書館では指定管理者制度の導入による民間委託の流れがあり、学校図書館では学図法の改正はあったが、そこに働く人の労働条件は決して良いとは言えない状況が続いている。公的なサ

ービスでは人の存在がいかに大きいかを改めて今思っている、と結ばれた。

広瀬さんのお話を伺い、子どもに本を手渡すことの意味を常に考えなければいけないと叱咤激励される思いだった。

増山正子さんのお話を聴く会 —「市民活動と町田市立図書館との関わり」— に参加して

去る 5 月 1 日(日)、町田市民フォーラム活動室にて、三多摩図書館研究所主催の「増山正子さんのお話を聴く会」が開催された。当会からは 7 名の会員が参加したが、その内の 2 名に報告をお願いした。

報告① 多田 美恵子

会には遠方からの参加者も多く、とても内容の濃い時間を過ごすことができた。

- ・ 市民活動と町田市立図書館との関わり
- ・ 町田市民の動きと図書館の歩みの歴史を簡単に振り返ってみる—市民と行政マンとのかわりの中から—
- ・ 図書館と市民活動

上記を表題とされ市民と図書館との関係を中心にお話された。増山さんの市民活動の歴史の中で強く影響を与えたお二人の先生、佐藤光子先生(ボランティアを学ぶ)、浪江虔先生との出会いは決して欠かすことができない存在だ。

そして、—浪江先生の言葉から—として、これからは我々の人生の指標にしたい金言が数々と示された。

住民と市民との違い。住民とはただ住んでいるにだけすぎない人であり、市民とは自から住んでいる社会をより良くしようというもの。市民運動の展開手段として、相手を知り、切り拓いていくためには法律知識は欠かせないものである(これはどのような問題にでも共通する重要なことだと思う)。主権者はあくまで市民(国民)であり、図書館の問題はまさしく自治体の問題である。

図書館は未来の子ども達からの預かりものなのだ。等々。

増山さんの市民活動には、もちろん切磋琢磨してきた仲間も大切な存在であったことは言うべくもないが、独自のカリスマ性をもったご自身の存在はまた、我々の中では特別なのだ。84 年「まちだ語り手の会」発足、同年「町田市立図書館をよりよくする会」(現・町田の図書館活動をすすめる会)発足から 30 年以上、長きにわたって市民活動をされてきた中で一貫して言われたのは、「相手の顔(顔色をうかがう)をみるより目的を見よ！」というものだった。言うは易し行うは難し。この精神こそがカリスマを生むのだ。多くの人が、そのカリスマが育かれた背景や土壌を知りたいと思う。我々は取り戻せない時間の中を生きている。私は過去に人からよく、あなた方は図書館を理想論で描いている、と批判を受けたことがある。否定はしない。理想に向かって何が悪いのだろうか。そして、図書館問題に限らず正直者が馬鹿をみない世の中ができればどんなに良いだろうか。

今こそ市民一人一人が「目的を見よ！」この言葉を噛みしめて歩いていかねばならないのではないだろうか。



報告② 神尾 陽子

話し手の増山正子さんとは“町田の図書館活動をすすめる会”の定例会でお会いする程度だが、大らかかつ芯のある発言で一目置かれる存在だとすぐにわかった。そんな増山さんや他の団体の代表として定例会に出席する方々と同席するにつれ、私は「何のために参加しているのか」「個人として、町田市民として何ができるのか」を悩むようになった。この催しは、そのことを考える良い手掛かりとなった。

増山さんは「市民の立場から図書館に関わった、という視点でお話しします」と始め、時系列順にその時考えた事や学んだ事を語った。折に触れて登場する浪江度の逸話もさることながら、増山さんの成功体験を踏まえた気づきや学びには特段の説得力があった。例えば、自主婦人学級“手作り絵本の会”で「グループに寄りかかり集団から恩恵を受けようとすると、集団はやせてしまう。個人の勉強や学びで集団に栄養を与える」と学ぶと、1984年に自身が発足した“まちだ語り手の会”で「みんなでシェアしたい。進んでいきたい。来ていない人もわかるように」と会報を発行して、現在まで30年以上続く活動団体にした。同会は2004年に子どもの読書活動

優秀実践団体文部科学大臣表彰を、2011年に町田市より社会教育功労賞を受賞している。

また、2000年に小学校4校、中学校2校へ図書指導員を配置したエピソードも印象深かった。予算の都合で半分の学校にしか配置できない状況で、「子どもの成長は待てない」と図書指導員を週4日4時間時給500円の教育ボランティアにして、全部の学校に配置した。この判断の背景には「社会にとって大事だと思うことで、行政が手をつけていないところをやり、行政の仕事として取り組むよう仕向けていく」というボランティア活動での学びと、「住民はサービスを受ける主体ではなく、良い施策を生み出し育てていく主体である」という浪江度の教えと、「相手の顔ではなく、目的を見てやること」という増山さんの思いがあった。

「2004年くらいから持ち出しでボランティアをする人がいなくなってくる」と話す増山さんに、私は景気の低迷を思った。そのせいでお金がなく、誰もが誰かに何とかして欲しいと思っているような雰囲気がある。増山さんのバイタリティをお手本にしたい。



第16期図書館協議会 第7回定例会報告

2016年4月28日(木)午後3:00～ 中央図書館・中集会室

北澤英明生涯学習部長による新任あいさつ

《館長報告》

1. 人事異動について

職員は4名転出・2名再任用退職、4名転入・1名再任用 嘱託4名退職

2. 平成28年第1回町田市議会定例会

＜一般質問＞3月7日

○松岡みゆき議員「地域に親しまれる図書館をめざして」忠生図書館を念頭に開館後の利用の動向、独自取組と利用者の声について

＜文教社会常任委員会＞3月17日

- ・28年度一般会計予算について：資料費の減少割合と資料収集に配慮している点について
- ・市民病院の入院患者のために移動図書館のポイントを設けられないか

3. 教育委員会

第12回 3月14日 報告

・第5回まちだとしょかん子どもまつり開催について

第1回 4月8日 報告

・町田市立図書館宅配協力員設置要綱の一部改正 事務軽減のため更新手続きの廃止

・第5回まちだとしょかん子どもまつりの実施報告

Q: としょかん子どもまつりの図書館側の評価は？また、予算は今後も難しいのか？

⇒A: 回を重ね、プログラム数も増え団体と図書館との連携もスムーズになってきている。その結果参加者数の増加につながっており成功だと思う。予算については次回の子どものまつりは3月なので無理だが、今後はまた検討したい。

☆まつりに関わった委員より、図書館側の対応に広がりが出てきたこと、運営に高校生や大学生も参加し始めたこと、まつりのPRの対象につ

いて、開催方法についても反省会で意見が出ていることなどが活発に報告された。

4. その他

・利用者懇談会(さるびあ図書館)2/25 参加者7名(図書館HPにて報告公開中)

Q:参加者が少ないのが残念、PRは十分だったか?⇒A:急ぎょ決まったのでPR不足だった。

・講演会「レオナルド・ダ・ヴィンチの聖母子像」について(ポプリホールにて)250名参加

・「陸前高田市の被災資料修復展」(ポプリホール中2階にて)

東日本大震災関連の催しをポプリホールで行っており図書館もそれに合わせて行なった。

・WEB-OPAC 移動図書館対応開始(3/1~)

・「藪内正幸展」(忠生図書館)1,198人参加

・閲覧用PCサービス開始(中央図書館)3/29

国会図書館の資料の閲覧も4月中旬から朝日新聞、日経新聞、判例のデータベースも利用可。5階のレファレンスカウンターで受け付け、1回30分、利用カードを持っていることが条件。

・FC 町田ゼルビアとのコラボ企画 4/23 サン・ジョルディの日になんだイベント。新規登録者に観戦チケットプレゼントや野津田競技場での移動図書館展示、リサイクル本の配布など。

・2016年度予算 図書館費全体で162万円減で昨年比99.8%。中央図書館屋上防水工事経費とNIPPAN MARCが今年度で終了することにもなうシステム変更一時経費のために資料費は昨年度の3割減。

・「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」4月施行。図書館の対応はできることの把握と利用者の声を聞くことを基本に対応する。

・「図書館におけるおはなし会活動の充実に向けた要望」に対する検討結果

図書館ではボランティアと共催しておはなし会を拡大する方向で進める。今年度は昨年と異なる3館で試行し、実績を積み重ねる。

おはなし会情報提供はチラシやポスターを児童コーナーに置く、ホームページのリンク集で対応。おはなしボランティア団体の紹介はボランティア養成講座終了時やおはなし会の懇談会時に。開催方法についてのガイドラインの作成は図書館でルール案をつくり、団体とすり合わせをする。

・図書館協議会の開催回数の削減について

予算の削減により図書館協議会委員の報酬も削減しなければならないので、いままで10回していたところを9回に。⇒《委員長発言》条例等に回数についての規定はないので図書館協議会の了承にて9回にすることは可能。図書館協議会は市民が図書館運営に参画する大切な仕組みであり、図書館法にもその設置が明記されている。町田では図書館評価の外部評価も担っているので、日頃の意見交換は大切、回数について予算が回復したら戻すことを要請。

・図書館評価がまとまり配布中、HPでも公開。

《委員長報告》

第2期生涯学習審議会 2期は3月にて終了。3期も図書館協議会からは委員長が委員を兼任。

《協議事項》

1. 図書館評価について

2015年度図書館評価のスケジュール 12月答申

2. 障害者差別解消法の施行(本年4月より)と図書館について解説(委員長より)

★次回第16期図書館協議会第8回定例会は2016年5月26日(木)午後3:00~ 町田市立中央図書館中集会室にて 傍聴自由です。

『町田市内NPOと和光大学の地域連携の模索研究』から

和光大学では、まだNPO法人連合会から和光大学との連携についての相談が持ち込まれたのを機に、「地域で活動するNPOと連携することで何ができるか? 連携によって今までにない面白い活動はできないか? そうした関心を持ち寄って」、「NPOと大学とが『地域』という場を共有しながらお互いが持つ資源を確認し、創発性ある活動の可能性を模索していくという」(道場親信氏「プロジェクトの趣旨と経過」)研究プロジェクトを発足、2014,15年の2カ年度に亘

って、情報調査・インタビュー等を実施し、大学と地域連携の模索研究が取り組まれた。

2014年度では「地域(まちだ・かわさき)が、キャンパス! ——NPOと大学で何ができるか」のシンポジウムを実施、15年度には、「町田市内NPOと和光大学の連携に関する調査」として、予め運営や組織等の事前アンケートを実施した上で、活発に活動をしている6NPO法人団体(子ども広場あそべこどもたち、町田市レクリエーション連盟、アスレチッククラブ町田、町田す

まいの会、ドレミの仲間、町田市つながりの開のパイロット調査と、その調査をふまえての5NPO 法人(まちだ語り手の会、JWC(ジャパンワイルドライフセンター)、TEENSPOST、ネパール・ミカの会、れんげ舎)の本調査の聞き取りが行われた。

4月に出た表記調査報告書(調査対象 11 団体)の冊子(和光大学総合文化研究所年報『東西南北 2016』抜刷)からは、NPO にとっての大学との連携イメージは曖昧で学生の参加を促すものや見に来てほしいと答えるところが多かったとか。

学生を地域連携に巻き込んでいくには、具体的な実践を通して地域を知り・地域と出会い、町への親近感へと結びつくことで、「まちづくり」参画へと発展も期待されるのではと思われる。

本会団体会員でもある「まちだ語り手の会」の調査報告を冊子文責者の承諾を得て、ご紹介する。(齋藤美智子)

「まちだ語り手の会」と和光大学との地域連携調査について

活動内容——NPO 法人まちだ語り手の会は、地域の教育力として、「子どもたちにおはなしを語る活動を」と願って 1984 年に設立した。発会

当時、児童サービスに「語り(ストーリーテリング)」を取り入れている図書館は日本でも少なく、町田も例外ではなく、ボランティア活動として発足した。市内小学校や福祉施設、文学館などでおはなし会を実施している。会員外の読書ボランティアの研修・研鑽の必要性から法人化(法人取得は 2004 年)。語り手の勉強会「おはなし勉強会」「おはなし練習会」「語り手ステップアップ講座」等を実施している。お話は、聞き手の年齢や季節を考慮して選び、内的世界に働きかけ、聞いた人たちが、聞く前とは違って心が豊かになる事が大事。それを、一人読みの読書へと繋げる活動をしている。

連携について——ロコミで活動が広がっており、現状は会から依頼しての事業はない。連携先としては、町田市男女平等参画団体として男女平等フェスティバル実行委員会や図書館登録団体として図書館まつりの実行委員会等に委員を派遣。町田レクリエーション連盟の事業協力(子どもも大人も遊びもまちだ展/於:ひなた村)や、

小学校でのおはなし会(授業として)、きらり(重度障がい児の卒後を考える会)やグループホーム・デイサービスなどの福祉施設でのおはなし会を定期的実施。市民文学館との協働事業「町田の民話の再話セミナー」で、冊子「語って聞かせる町田の民話」を刊行、また、同文学館とは 8 年前より毎月 1 回「文学館で楽しむおとなのためのおはなし会」を協働。のづた丘の上秋まつりや町田市子どもフェスティバル等にも他団体とともに参画している。

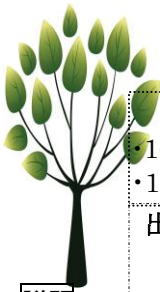
大学との連携・望むこと——高校、大学等に接点がない。縦社会の中で、世代を超えた横との連携がとりにくいため、大学に社会活動をする人たちとの連携の窓口があるといい。特に、文学館や図書館での催しには、学生がほとんど集まらない。町田の「図書館子どもまつり」では、どうすれば大学生が来てくれるのか、頭を悩ませている。藤の台団地集会所にあった「藤の台地域文庫」には、長年、和光大の学生グループが子どもたちの相手をして本を読んだり劇をしたりして参加していたが、文庫は世話人がいなくなり 3 年ほど前閉じられた。成瀬では p-地さーくる(P TAと地元の住民のサークル)との協働で玉川大学の被災地出身の学生が被災地の話をしてくれた。大学生はもっと地域の人たちと積極的に交流してほしい。特に、教育と文化活動に、学生の能力を発揮して欲しいし、我々の「おはなしを語る」活動にも参加してほしい。

(文責:清原理)

リクエスト制度の一部変更について思う

町田市立図書館のホームページに「リクエスト制度を一部変更いたします」とのお知らせが掲載されている。

①6 月 1 日以降、町田市在勤・在学の方は、町田市に所蔵がない資料のリクエストは受け付けできない。②新刊でも類書のある資料や高額な資料については、他市からの借用での提供または借用が困難な場合はお断りをさせていただく場合がある。③予約多数の資料でも複本数は上限 8 冊までとする(寄贈分を除く)との内容である。資料費削減(前年度比約 30%の減額とのこと)の影響であり、このままでは、図書館が機能しなくなる。(手嶋)



ひろば

4月例会 4/26(火) 報告

16:30～No201 印刷他(伊・清・多・手・丸)

18:00～20:30 中央図書館中集会室

出席：石井、神尾、近藤、齋藤、佐々木、
里見(嘱託労菅原代理)、清水、
多田、手嶋、中本、守谷、山口

議題

1. 会報について

No202：巻頭言「多摩地域図書館蔵書確認システムについて」(多摩デポ事務局長・堀さん)、広瀬さん講演会報告(清水)、増山正子さんのお話を聴く会の参加報告(多田、神尾)、図書館協議会報告(山口)、和光大の地域連携について(齋藤)

2. 役職決めについて

5月の例会で決定する。

3. すすめる会のリーフレットの改定について

配布用と入会した人への説明用の2種類に分けて作成してはどうか？会員でない人に向けて、最近の活動内容を盛り込むなど、もっと手軽さを意識して作ってはどうか？

継続して話し合う。

4. すすめる会の運営について

① 会則改正について

事務所(局)をどう位置づけるか？

「知恵の樹」にある事務局に替えて「発行責任者」にした方がいいのではないか。

② 「知恵の樹」の編集責任者の交代について

次号No202は手嶋が担当、あとは5月の役員決めの時に複数体制を作る方向で検討。

5. ホームページの開設について

立派なものを作るというより、主にデータの保存、「知恵の樹」のバックナンバーを収録するために使っていきたい。

6. 資料費増額の取り組みについて

「知恵の樹」でキャンペーンを行い、現在の町田市の資料費は全く不足している。このままでは、図書館が図書館として機能しなくなるということを訴えていきたい。

7. 「次期5ヵ年計画行政経営改革プランの概要」について

生涯学習部の各施設に指定管理者制度導入等の検討が求められている。すすめる会として対応を考える必要があるのではないか？

8. 図書館友の会全国連絡会(図友連)総会について

① 2016年度第10回総会について

山口さんが参加予定。

② 総務省要望書(案)、文科省要望書(案)について

図書館協議会の法制化については議論があるが、すすめる会として賛同する。

報告

1. 図書館六分会協議会との話し合いの報告書の一部修正について

3月11日(金)の話し合いの報告書を図書館六分会協議会・高松事務局長からの申し入れにより、一部修正した。ただし、内容の修正ではない(配布した資料は、差し替える)。

2. 団体及び個人からの報告

図書館六分会協議会：来年度に向けての職場要求をまとめていく。

さるびあ図書館：4月から移動図書館(BM)でサービスステーションごとに利用者の数をカウントすることになった。4月23日にゼルビア会場にBMで行ってきた(中嶋副館長、新藤係長、広瀬主査、石井)。市立図書館、BMをPRし、約3時間で600冊程度の再利用本を提供した。

学校図書館を考える会：指導員の謝礼金が1日3,000円から2,500円に減額されたが、有資格者については、3,500円に増額。

嘱託員労組：6月9日(木)に第9回定期大会開催。

あとがき

本号の巻頭言は、多摩デポと(株)カーリルが共同開発している「多摩地域公共図書館蔵書確認システム」について、多摩デポ事務局長の堀さんにお問い合わせをした。実はこのシステムの略称TAMALASは、5月29日(日)の多摩デポ総会の直後に公表されたばかりである。

都立図書館が本来の役割である区市町村立図書館に対する協力貸出しをネグレクトする方針を打ち出してから早くも14年が経過している。

この間、共同利用保存図書館の設立を目指して運動が続けられているが、実際の建物の図書館は実現していない。しかし、多摩地域の図書館の所蔵状況は瞬時に分かる。ぜひ活用を！ (T²)